

# 県民のみなさまへ

令和2年9月18日版

～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～

## 県 民

相談

帰国者・接触者相談センター  
(新型コロナ受診相談窓口)

感染が疑わ  
れる場合

受診

医療機関

感染が疑わ  
れる場合

感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センター・保健所が帰国者・接触者外来(新型コロナ感染症外来)に受診調整しますので、指示に従って下さい

検査の結果、感染が判明した場合には入院となります

### ■ 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

### ■ 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



## ■帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)

### ○新型コロナウイルスに感染した不安のある方は、こちらに電話相談してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

★ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、  
免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

★ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合には  
すぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

### ○奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象

★ 症状の有無にかかわらず、感染リスクのある方(下記は例示であり、必要に応じて検査対象となります。)

・感染判明者との接触があった方、感染リスクのある場所に滞在された方(いずれも検査前2週間以内)

・勤務先や通学先、自宅などに、発熱等の有症状者がおられる方 ・医療従事者、福祉施設従事者

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

## ■相談窓口の電話番号(一般的な相談)

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-27-8565	平日・土日祝 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホーム ページでご確認下さい)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土日祝 10:00~16:00
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)

奈良県福祉医療部医療政策局

